

民研だより

民主教育研究所
Research Institute of Democracy and Education

No. 163
2025年3月10日

CONTENTS



- ◆ 緊張感のある実践と理論の対話関係 荒井文昭 1
- ◆ 障害のある子どもの豊かな教育のあり方を検討
「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会 児嶋芳郎 3
- ◆ 第33回全国教育研究交流集会報告 鈴木敏則 4
- ◆ 地域教育研究所交流集会inさいたま 馬場久志 7
- ◆ 日誌、寄贈図書等 8

緊張感のある実践と理論の対話関係

荒井文昭 (東京都立大学 民主教育研究所運営委員)

1 教育の理論についての反省

「教育の理論は貧しいという声が、実践者たちのあいだから発せられてすでに久しい」これは、勝田守一「教育の理論についての反省」(『教育』1954年2月号、88頁)からの引用です。発表されてから70年以上たったことばですが、わたしが民研に関わる時には、いつも意識してきたことばです。『教育』に掲載された勝田のこの文章は、宗像誠也らが発表した教育委員選挙における住民の意識調査を批判したものでした。勝田は、宗像らの教育委員会に関する社会調査を批判しながら、つぎのように実践と理論の関係をめぐる課題を示唆しました。

「ここに小さな漁村の例がある。その村の校長さんは、現在教育長をかねている。この人

の努力は、まず地教委の人々、つまり村の有力者と教育についてとっくり話しあうことにささげられている。(中略)この人々が納得し、ほんとうに村の生活と子どもたちの幸福のための教育を考えるようになれば、地教委というものは、そのかぎりでは住民の意思を代表するものに近いものになる。(中略)そういう実践は、すくなくとも、教育委員会制度の民主的な性格を生かすためには必要なことなのだ。一般的な把握として、日本社会の権力構造とか封建遺制とか資本主義社会の権力のあり方について認識をもつことは必要である。しかし、それだけでは、私たちの実践にはいつまでたっても手がとどかない」(91-92頁)

勝田はここで、小さな漁村で教育長が、村

の有力者と教育についてとことん話し合う取り組みの事例をあげながら、“実践をくぐりぬけない理論”の限界を指摘しています。このことを、私たちはどのようにとらえるべきなのでしょう。そもそも「実践による動きをふくんだ理論」とは、どんなものなのでしょう。

ただし、勝田の「能力と発達と学習—教育学入門Ⅰ」（『教育』1962年1月号より連載）はその後に単行本となりましたが、「政治と文化と教育—教育学入門Ⅱ」（『教育』1968年4月から6月号まで連載）は未完に終わっています。また、教育科学学会の中には、「能力と発達と学習」分科会とあわせて「政治と教育」分科会がありますが、いまだこの「発達」と「政治」の関係をめぐっては、解明すべき課題が残されています。

2 緊張感ある実践と理論の対話関係

これまでの国民の学習権論では、教育における民主主義のあり方をめぐる議論が意図的に避けられてきました。個人の内面形成にかかわる教育から、政治権力を切り離して教育の自由を確保しようとしたのです。しかし、教育実践の自律性は、教育の政治的中立性によって実現されるものではありません。また、教育専門職の自治によるだけでは、教育をめぐる紛争調停には限界があります。学習権論を発展させるためには、教育の自律性を支えることのできる民主主義のあり方（教育政治のかたち）をさぐっていくことが、実践としても理論としても必要になっているのではないのでしょうか。自治と共同による学校づくりが、求められているのではないのでしょうか（『民主教育研究所年報2019』参照）。

不透明な教育政治をオープンなものにして直接民主主義的なものに転換させ、教育機関ごとに、紛争を一つひとつ解決していく経験を蓄積させていくことこそが、教育に求められる自律性を実現し、教育に必要な条件整備を前進させていく基盤となる。このように私

は考えています。生徒や保護者の自治活動は、主権者としての政治的自由の領域に属するものなのであり、かつこの生徒や保護者の自治活動は、政治的教養に関する自己学習運動としての側面を持ちます。こうした生徒・保護者の自由な政治活動（それ自身が自己学習運動）の積み重ねこそが、教育の自律性を支えることのできる教育政治のかたちを形成するものになっていきます。

そしてまた、こうした自己学習運動は、一人ひとりのつぶやきや疑問を励まし、支えてくれる教育職員からの助言によってうながされます。その点からすれば、権利としての学びを支援することのできる、子どもを含む住民から信頼される教育職員と、住民に身近な教育施設が、公共施設再編政策のなかで削減され続けていることは深刻な事態です。

実践者の発する日常生活で使われていることばと、研究者の発する日常生活では表現し得ないことばの間には、緊張関係がほんらいはあるでしょう。普段は分離させられているそれぞれのことばに変化を生み出すのは、リアリティのあることばが実践者、あるいは研究者から発せられたときでしょう。そのときにはじめて、実践者と研究者の間に存在している緊張関係が顕在化します。教育と研究を分離させようとする政策下においても、実践者と研究者が自由闊達に議論できる場をつくっていくことが、分断を越えていくうえでは大切なものになります。

なお、実践者としてのことばと、研究者としてのことばは、実際には同じ人間の中に混在している場合がほとんどでしょう。実践と理論の間で、緊張感のある対話をつづけていくことは、容易なことではないかも知れませんが、それは次のステップに踏み出すためには避けて通れない課題だと、私はとらえています。

障害のある子どもの豊かな教育のあり方を検討

「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会

児嶋芳郎（「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会委員長）

「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会は、隔月で開催している会議を中心に活動を行っています。会議では、毎回情勢に応じた課題を設定しての学習を位置づけ、各委員による意見交換を行います。2024年度は、特別支援学校の教室不足調査について、離島の障害児教育の現状について、特別支援教育体制整備状況調査について、などをテーマとしました。

特別支援学校では、特別支援教育制度がスタートした2007年度に比べ、2024年度は在籍する子どもが約1.5倍になっています。しかし、学校数は約1.1倍の増に留まっていて、過大・過密化が年々進んでいます。

特別支援学校の設置基準は2023年度から全面的に施行されましたが、既存校には適用されません。過密化によって教室が不足し、文部科学省の調査（2023年10月1日現在）では3,359教室も不足しているとされています。文部科学省は前回の調査（2021年10月1日現在）から改善していると言いますが、調査結果を詳しく見ると、教室の間仕切りや特別教室の転用など「児童生徒等の増加に伴う一時的な対応をしている教室数」は7,476教室もあり、むしろ前回調査より悪化しています。

教室不足を解消することに留まらず、子どもたちがゆったりと学校生活を送ることができ、教員がさまざまな教育実践を創造できる教育環境の整備が早急に求められます。また、子どもたちがスクールバスに2時間近くも乗車している状況もあり、特別支援学校の地域分散化も課題です。

本研究委員会では、日本におけるインクルーシブ

教育のあり方についても検討を行っています。インクルージョン（inclusion、包摂・包容）は、エクスクルージョン（exclusion、排除）の反対語として登場し、すべての子どもを「排除しない」教育と理解できます。

インクルーシブ教育は、国際的には1994年にスペインのサラマンカにおいて、ユネスコとスペイン教育・科学省が共催した「特別なニーズ教育に関する世界会議」で採択された「特別なニーズ教育に関するサラマンカ声明と行動大綱」において登場しました。インクルーシブ教育は、統合教育／インテグレーションの主張を超えて、「人権」に裏打ちされた「反差別」「非排除」の思想と「サポート付き教育」の思想を通常教育システム内に内包させるものと理解されます。日本においてインクルーシブ教育を推進するには、通常教育の改革が必要で、過度に過大な学級では、障害児を含む多様なニーズをかかえた子どもたちを「包摂」することはできず、過大な競争的文化が学校現場で支配している限り、「反差別」「非排除」の思想の浸透は困難です。適切・十分なサポートのない通常教育では、障害児を含む多様なニーズをかかえた子どもたちは、通常の子もたちと「共生」することができず、また教職員の超多忙な状況で、障害児を含む多様なニーズをかかえた子どもたちは、「放置」「排除」されてしまいます。

北欧におけるインクルーシブ教育についてゲストチューターを招いての学習会を行うなど、日本の現状を批判的に検討しています。インクルーシブ教育は、教育を受ける場の問題に留まりません。また、障害のある子どもの教育のあり方に留まらず、すべての子どもの教育のあり方について考えていくことであるととらえ、今後も活動を進めていきたいと思ひます。

いま、語り合おう公教育の未来

すべての子ども・若者に学ぶ喜びと生きる希望を

第33回全国教育研究交流集会 **報告**

12月21日(全体会・全国教育文化会館/オンライン)・22日(7分科会・オンライン)

文責 鈴木敏則(民研事務局長)

ラウンドテーブル「奈良教大附属小問題」

参加者から「附属小の子どもたちの「生」の言葉と行動で、とても胸を打つものがありました。と同時に、当事者の教員たちはもちろん、権力の横暴が子どもたちの心を深く傷つけたことに対してあらためて強い憤りを覚えました」「奈良附属小だけでなく、学校・教育・学術に対する政治介入という大問題」「民主教育をどう守っていくか、発展させていくかという現在と未来の課題である」「教育への政治介入が強まる始まりであるとしたら、奈良だけの話ではないと改めて危機感を持ち、全国で連帯することが必要だと感じました」「軍事研究に反対する学術会議同様、排除するという動向強まっているとの指摘もあった。戦争への地ならしが次々に進められていることに恐怖を抱いた。それを打破する動きも知ることができて良かった」など声が寄せられました。

講演 平丸久美子さん『絵本と演劇で紛争を止める』と言うための学びの後ろ」

参加者から「心が揺さぶられ、感動的なお話でした」と感想を頂きました。

講演の中で平丸さんは「どうして学ぶことは喜びで希望なのか。それは「幸せとか喜びは今に」あり、子ども・若者たちと接するときが一番大切にしたいのは、「今楽しい?今喜んでる?今ワクワクする?」ということを大切にしている」と。「日本での演劇教育の実践から」、「イラクの現状と教育支援の実践から」を語られる中で、20年以上人道支援活動を行い、30年先を見越した活動、本と演劇で紛争を止めるピースセルプロジェクトの、その名は平和の細胞が結びつき増殖して世界中に広がることを願っての名で、ピースセルプロジェクトは、現地の言葉で絵本を出版し、難民キャンプの子どもたち、孤児院の子どもたち、小児病棟の子どもたちに絵本を無償で届ける。子どもたちは生まれて初めて自分の絵本を持ちます。さらには学校図書館を設置する。図書だけでなく鍵盤ハーモニカも子どもたちに。

大量虐殺で両親を殺された子どもたちなど本当にひどい経験をしています。何よりも小児科のお医者さんが必要です。演劇とか、絵本とか、

音楽とかは癒やしになるが一時です。継続的には学びが必要です。人は言葉を使って分かり合え、言葉を使って理解し合います。

「おばちゃんどうして勉強しなくちゃいけないの」という姪の質問に「優しくなるためだよ。人が優しくなるために勉強しなきゃいけないんだよ。誰かが困っていた時とか、誰か悲しい思っている人に大変だろうなと思って優しくしてあげたいな、何かしてあげたいという気持ち。それは気持ちで心の底から出てくるもので、それはとっても大事だよ。でもそれをしてあげたのに、相手にとってそれがかえって失礼になったり、相手を怒らせたりすることってあるんだよ。」「でも、もしそこに学びがあったら、この人が怒ったのはこの人はこういう文化を持っていたからなんだ。それは私が親切だったと思ったけど、この人には失礼だったんだ。この人はこういうことを信じているんだ。この人はこういうことを大切にしているんだということを学ぶことができた。それは優しさが相手の立場に立つ優しさになれる。だから、もっともっと優しくなるために、もっともっと知らなきゃいけない。もっともっと勉強して、もっともっと優しくならなきゃね」と応えました。

演劇と絵本を通して感性と理性を伴いながら、感動を伴いながら相手の立場に立つということを学んで欲しい。なぜなら、この子たちが平和を作るからです。「日本とイラクをつないで考えること」の中で、家族とは何かについても語られました。

シンポジウム「子どもの居場所づくりから『公教育』を考える

3人のシンポジスト、山中梓さん(よこはまユース)、三井昌樹さん(スコール・ムーンライト)、仲田康一さん(法政大学)、コーディネータは富田充保さん(相模女子大)

参加者から「校内居場所カフェ、スコール・ムーンライトの実践にあるべき公教育の姿をみたと思います。居場所と公教育の関係性と危険な方向性も仲田さんのお話から実感できました。」

「関係性を丁寧に築くこと、学びを深めていくこと、地域の中に教育や若者支援があること・大切にしていること、志していることを形

にしている方々、挑戦している方々、思いを同じにする方々がいる、また自分よりも先で踏み込み深めていることを知れて、活力をもらえたと同時に社会として形になっていない現状、崩れてきている現実はどう向き合っていくか改めて考えさせられた。」「今を生きることが奪われている社会で子どもが居場所をなくしていく中、社会がもっと子どもの世界にひらかれていく必要を感じた。」など多数の感想を頂きました。

分科会

第1分科会 子ども・若者とともに今を変える

- ①「現代社会の危機と子ども・若者—子ども・若者の新しい可能性をどうしたら現実のものにできるかを考えよう—」
(前島康男/元東京電機大学)
- ②「私たちの生理と向き合う~with 生理革命委員会~」
(山領珊南/生理革命委員会)
- ③「高校での居場所カフェづくり」
(清水 功/ 大阪府高等学校)

感想「生徒にとっての意味、問題を自分事と認識する可能性、など。前島先生のお話の中に遊びが大事だとありましたが、本当にそう思いました。けれども、教員は忙し過ぎてあそびを持てる余裕がないのではと思います。だから、子どもの声を真剣に聞くこともできていないのだと思います。山領さんの取組と行動力に圧倒されました。この生理革命委員会が広がり、続いていき全国の学校に設置できればと願っています。」

第2分科会 地域社会と高校教育の課題

趣旨説明(本分科会のねらい)

- ①大阪府の専門高校の再編と地域社会との関わり
(谷口行弘/大阪府高教)
- ②茨城県の高校教育の現状と課題
(國井啓介/ 茨城高)
- ③富山県の高校再編と地域社会への影響
(堀内大地/富山高教組)

感想「内容の濃い良い議論が出来た。少子化に伴う急速な統廃合再編の中で「高校は何をすることでか」「学校の魅力とは何か」という基本、地域社会にとって必要な高校の条件とは何か、その中での職業専門教育の役割を考えさせられた。普通科改革の中で普通科に職業科目を設置する動きと工業高校に進学クラスが増えていっている動き+学校数の減少を考えると、新たな総合制高校の展望も考えるのではないかと思った。」

第3分科会 特別支援教育

テーマ 後期中等教育・青年期教育を考える

- ①公立通信制高校における生徒の学び
(土岐剛 史/北海道有朋高等学校)
- ②高校通級の自立活動
(諏訪淑子/兵庫県立特別 支援学校)

まとめから「知的障害生徒の定数内不合格についても、高校のカリキュラムを実質的に学ぶことができないまま、場所を一緒にするだけでよいのか、他方で本人・保護者のニーズに対して自分たちは「排除する側」に立ってしまっているのかという苦悩も出された。だからこそ、高校にも通級指導教室や特別支援学級があり専門的な教員がいて、通常の教員にアドバイスするような状況が整備されてこそ「シームレスな教育の場」と言えるのであり、判断や対応を現場任せにして教育の質の問題とされていては前進しないと議論された。」

第4分科会 教育課程

テーマ「学びの経験から教育課程を捉え直す」

趣旨説明(学習指導要領改訂へ、その拘束性、有識者検討会の論点整理を含めて)

- ①教育DX時代における学校と教師の課題
(仲田康一/法政大)
- ②滝口実践と鈴木実践の概要—戦後教育史から
(滝口正樹/大学非常勤・元東京中学/鈴木博美/正則高校)
- ③滝口中学社会科実践を受けてから今まで
(元生徒の社会人)
- ④鈴木家庭科実践の元生徒グループインタビューから
(関英夫/元私立中高校)

総括討論(元生徒からの発言を含む)

感想「GIGAスクールの話に少し触れますが、ICTの活用が広がっていることは私が中学生の頃から思っています。中学に入りタブレットが1人一台配られ授業に活用していました。今年の夏には小学校に体験学習で行かせていただき、その小学校でもタブレットを1人一台持つことは当たり前になっていて、先生は黒板とは別に電子黒板を使い、国語の授業では漢字の練習を、全校集会は熱中症予防のため電子黒板に配信して行っていました。この状況を普通だと思っている現在の小学生たちと、約10年前まで小学生だった私ですら「あたりまえ」が変わっていることに驚いています。将来的に自分が教育する側になった際、その違いを上手く授業に活かせる人間でありたいと思いました。そのためには今の子どもたちを十分に理解するべきだなと考えます。理解するにあたり、家庭環境のことやジェンダーに対することなど考えたり意識したりする点は多くなると思います。」

第5分科会 地域と学校

- ①「学校統廃合と公共施設」「複合化」「民営化」の動向と対抗軸の可能性
(山本由美(和光大学))
- ②地域を創造する学びと学校づくり
(兵庫県立村岡高校、徳島県立城西高校神山校の事例をもとに 石山雄貴(鳥取大学))
- ③長野県飯田市の中学校区「学園」構想と小中一貫教育の問題点

関靖（飯田下伊那地域づくりと教育のあり方を考える会）

④統廃合計画白紙撤回、小中一貫校構想に対する市民の運動

望月克治（長野県茅野市市議）

⑤東京町田市の学校統廃合計画に対する5万人署名の運動 高柳真希子（学校をなくさないで！プロジェクト町田）

感想「卒論に向けて地域と学校の様々な課題を知ることができ、地元である茅野の実態についても話を聞くことができてよかった。」

第6分科会 ジェンダー平等と教育

①新自由主義社会における「男性問題」

（池谷壽夫/元・了徳寺大学）

②「エリート男子校」でおしゃべりから始める男性性研究—「謎の経営者目線」から「自己受容」まで—

（田中めぐみ/私立中学・高校）

③「デートについていろいろ考えよう」—高校社会科での性を学ぶ授業の試み

（溝部宏文/公立高校）

感想「目の前の中学生・高校生と交流しながらまさに生きた授業をされている報告を聞くことができ良かったです。自分の想いを伝えようとする情熱が生徒たちを動かしていると思います。『「おもいやり」ではなく、知識』という言葉、キーワードだと思います。また、最近、不登校問題にかかわっている方に、「寄り添う」のではなく、一緒に関わるのは大変だけど楽しいからやっている』と言われました。大学生が参加してくださったこと、良かったです。」

第7分科会 環境と地域教育

①本書刊行の経緯と意図（安藤聡彦/「環境と地域」教育研究委員会委員長）

②執筆者からの各章内容紹介

③コメント

寺田肇（青森県国民教育研究所長）

前田晶子（東海大学教授）

村上正子（原子力市民委員会事務局長）

その他

④意見交換

感想「多くの若手の研究者の方々が参加して編まれた『核開発地域に生きる—下北半島からの問いかけ』をもとに核政策に翻弄される地域の中で、強い信念をもちながら地域社会とかかわった（ている）10人の方々の生き方を通して、これからの日本社会での地域づくりや教育の在り方について、大変よい議論ができました。大変な良書です。なので多くの方々に読まれ、原発問題に限

らずとも、教育という観点でも、各地でのよい議論につながれるとよいのではないかと思います。」

第8分科会 せんせいの未来をひらく

午前 「中教審答申の批判と今後のたたかいの展望」(宮下直樹/全日本教職員組合委員長)

午後 「せんせいの未来をひらく」ために～それぞれの立場から中教審答申を批判し、今後のとりくみに向け、徹底討論～

①「若手研究者から見た中教審答申」

（大沼 春子/北海道大学・院生）

②「学校現場はどう受けとめているか」

（大谷和平/東京・中学校教員）

③「過労死をなくすために」 （工藤祥子/

神奈川過労死等を考える家族の会）

感想 「現地で、はなしをあわせての議論をすることで充実した深い議論をすることができたように思います」

第9分科会 憲法と平和教育

①「日本国憲法で戦後80年をどう迎えるか」

（丹羽徹/龍谷大学）

②「学生の平和学習への取り組み—東京学生ツアーから得たこと」

（鳥海太佑/慶應義塾大学・学生）

③「憲法の視覚化を通して学び・表現～韓国

の高校生たちに伝える」(江田伸男/高校教員)

感想 「現実の問題として展開するウクライナ戦争やガザなどを、国連的な合意を持って停止させることが難しい状況において、日本国憲法の精神にどうリアリティを持たせることができるか、という難しい議題が挙げられた。被害者にならないためにどうすればいいか、という視点ではなく、加害者にならないためにどうすればいいかという意識を持つこと、平和は9条だけでは成り立たず、人権についてリアルに理解していないと、戦争を忌避する力は出てこないのではないかと、平和の取り組みは平和の活動だけではなく、もっと広い視点を持った取り組みなのではないかという意見があった。全体として、学んだことをどう行動に移していくか、憲法を現実の生活の中でリアルに捉え、実現していくための理論と実践の重要性について、確認できた。」

※ 「講演」平丸久美子さん、「シンポジウム」山中梓さん・仲田康一さんの報告は、『人間と教育』125号に掲載しています。

第33回全国教育研究交流集会報告をホームページに近々アップします。

地域教育研究所全国交流集会inさいたまを開催

2025年2月15・16日

さいたま教育文化研究所 馬場久志

さる2月15日・16日に埼玉教育会館で地域教育研究所全国交流集会が開かれました。この交流会は、地域民研といわれる全国の研究所が2年に一度集まって、活動交流や学習を行うものです。今回は石川、愛知、長野、群馬、茨城、埼玉の研究所が集まり、また神奈川、宮城から文書で活動状況が報告されました。民研からは運営委員の杉田真衣さん、松田洋介さんが出席しました。

第1日は各研究所からの報告と討論を行いました。各研究所の活動の特徴と困難点や課題はさまざまで、示唆に満ちた交流でした。会員制の有無、財政のあり方、組合との関係、名称などが研究所により異なることからの交流は互いに参考になりましたし、活動の普及や、世代継承・高齢化の課題は共通の思いで語ら

れました。終了後は隣のちきん亭で懇親会を行い、大いに盛り上がりました。

第2日は学習会として、3人の方に報告をお願いし、首藤隆介さん(愛知)「公立中学校における教育課程経営実践:『働き方改革』の中で」、佐々木孝夫さん(埼玉)「国政選挙に合せておこなった『中学生の模擬投票』」、松田洋介さん(民研)「子どもたちの『参加』と『自治』を支えるために必要なことを考える」の報告がありました。

午後は希望者での浦和歴史散策で、戦前の天皇制に関わる奉安殿跡や従軍看護婦慰霊碑などを2時間弱歩いて回り、認識を深めることができました。

次回は2026年度となります。

年報2024(第24号)

教師の「働き方」のゆくえ

2025年1月発行

年1回発行

A5版 頒価1800円

購入は、民主教育研究所へ

- 巻頭 「せんせいの未来をひらく」ために 糺谷陽子
- 第1章 教員の働き方改革をめぐる現状、問題、そして展望
—2024年中教審答申の批判的検討— 高橋哲
- 第2章 新自由主義型学校経営改革と教職員の多忙化問題
石井拓児
- 第3章 長時間勤務解消のための給特法と義務標準法の改正
中嶋哲彦
- 第4章 在校等時間というまやかし 齊藤園生
- 第5章 教育を壊す「主任教諭制度」・「新たな職」の導入
—東京でのたたかいをふりかえって— 糺谷陽子
- 第6章 教員の長時間過密労働は、労働時間管理だけで解決するのか?
—教職の専門職性とかかわって— 山崎洋介

- 第7章 教員の労働条件の根幹に座る「義務標準法」その不適切・不十分から回復への道を探る 橋口幽美
- 第8章 1960～1970年代における非正規教員の任用をめぐる制度・政策動向—代替・試補・調整弁を手掛かりに— 原北祥悟
- 第9章 過労死等の視点からみる教師の働き方
—命と健康を大切に安心安全な学校であるために今できることを考える— 工藤祥子
- 第10章 アメリカ教員組合の動向—シカゴ教員組合の改革、より大きな対抗軸へ— 山本由美
- ◆ 職場から声を上げ、「せんせいの未来」をひらく
—現職の教職員・組合員の座談会—
石垣雅也 内藤修司 大谷和平 佐藤光音
民研記事 編集後記 英文目次

編集・発行 民主教育研究所

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館 6F

Tel 03-3261-1931 Fax 03-3261-1933 Email office@min-ken.org HP <https://www.min-ken.org>



民研日誌 12～2月

- 12月 5日 第4回三役・事務局会議
12月 7日 第70回子どもを守文化会議
せんせいの未来をひらくプロジェクト
12月11日 入館団体会議
12月12日 子ども全国センター文科省要請
12月13日 子ども全国センターこども家庭庁要請
12月14日 教育子育て九条の会学習会
『人間と教育』インタビュー
12月17日 『人間と教育』編集会議
12月19日 教育のつどい実行委員会
高校教育研究委員会Dグループ
12月21日 第33回全国教育研究交流集会
ラウンドテーブル 全体会
12月22日 第33回全国教育研究交流集会 分科会
2025年 1月 7日 新春旗開き
1月 9日 第5回三役・事務局会議
1月11日 運営委員会
1月12日 小中一貫学校統廃合を考えるネット東京集会
1月13日 こどもに豊かな育ちと学び、読書の喜びを
教育課程研究委員会
1月14日 全教との懇談
1月23日 『人間と教育』編集打ち合わせ
1月25日 ～26四国民研交流集会
高校教育シンポジウム
1月27日 教育のつどい実行委員会
1月28日 『人間と教育』編集委員会
1月30日 子ども全国センター幹事会
2月 1日 東京教育集会2025
2月 2日 子どもの権利条約市民・NGOの会学習研
究集会
2月 9日 「被爆80年核兵器をなくす国際市民フォー
ラム」、分科会「日本国憲法と核兵器
禁止条約をむすぶ」
2月11日 2025年2・11集会
2月14日 教育現場の長時間過密労働・教員不足解消
を求める2.14院内集会
2月15日～16日 地域民研交流集会
全教大会
2月16日 人間発達の権利として「包括的性教育」とは
2月18日 『人間と教育』編集校正
2月20日 高校研究委員会Dグループ
憲法と平和教育プロジェクト
2月21日 『人間と教育』出張校正
2月22日 全進研 冬のセミナー
2月23日 いま子どもたちにとって学校とは？
教育課程研究委員会
2月24日 語ろう！子どもと教育 参加と共同の学校
づくり・教育課程づくり交流集会
学校統廃合全国交流集会第1分科会打ち合
わせ
2月25日 第6回三役・事務局会議
2月27日 子ども全国センター幹事会

寄贈図書・資料 12～2月

- ◆ 『現代社会の危機と子ども・若者 上』前島康男 花伝社
- ◆ 『核開発地域に生きる』
安藤聡彦・西館崇・川尻剛士編 同時代社
- ◆ 『いじめに対する大人の誤解』小森美登里 新日本出版社
- ◆ 『戦後日本の教職員組合と社会・文化（その7）』
編集 広田照幸 日本大学文理学部広田研究室

季刊『人間と教育』を発行しています

1190円+税 全国の書店で販売 民研から購読可能

- ◆ 125号 <2025年3月>
特集Ⅰ 語り合おう公教育の未来
特集Ⅱ いま改めて学習指導要領を問う
- ◆ 124号 <2024年12月>
特集 外国ルーツの子どもたち
——いま学校に何が求められているのか
- ◆ 123号 <2024年9月>
特集 包括的性教育——性の学びをみんなのものに
- ◆ 122号 <2024年6月>
特集 英語ぎらいをつくる教育
——小学校「教科化」後の英語教育を問う
- ◆ 121号 <2024年3月>
特集 どうする教師の働き方
——せんせいの未来を拓くために
- ◆ 120号 <2023年12月>
特集 もう一つの学校・居場所づくりから
公教育を問い直す

賛助会員 加入のお願い

民主教育研究所は

真理と真実に基づき、研究を通して広く教育に携わる者の実践を支え励ます拠点として、1992年に設立されました。10の研究委員会・プロジェクトによって、研究が進められ、研究と実践をまとめた『年報』や季刊『人間と教育』を発行しています。

賛助会員になると

季刊『人間と教育』、「民研だより」（年4回）を無料で自宅に郵送。民研発行の書籍を各1冊、半額で購入可。

民研だより No.163 2025年3月10日

発行 民主教育研究所 発行責任者 中村雅子

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1

全国教育文化会館 6F

Tel 03-3261-1931

Fax 03-3261-1933

Email office@min-ken.org

HP <https://www.min-ken.org>

